

審査基準について

1 審査基準表

	審査項目	審査の着眼点	ウエイト
1	事業者概要	経営の安定性 徘徊探索サービス事業の実績 徘徊探索サービス事業に関する考え方	10
2	機器等に関する提案	使用機器、取扱説明 利用者に配慮している点 機器故障時の対応について その他、セールスポイント	25
3	業務内容に関する提案	概要 利用機器の貸し出しについて 利用者情報管理体制について 問い合わせ窓口の対応について サービスの提供時間 社員の資質向上（研修）について その他、セールスポイント	30
4	個人情報保護に関する提案	個人情報保護対策について	10
5	価格に関する提案	機器一式当たりの月額単価 (初期設定費用がある場合、月額単価に含むこと)	25

2 第一次審査

- 企画提案書による書面審査とし、上位2～3社を選定する。
- 選定方法は、応募資格を満たしているか、また、募集要領2-(3)に沿った内容であるかどうかを審査する。

3 第二次審査（プレゼンテーション）

- 使用機器の実証を行い、GPSの正確性、操作性について確認する。
- プレゼンテーションにより本事業に対する取組意欲、提案の的確性及び実現性を審査し、1事業者を選定する。